

2021年1月8日

各位

当社並びにグループ会社の営業体制の変更について④

株式会社タカラレーベン（本社：東京都千代田区／代表取締役：島田和一）は、この度の緊急事態宣言発令に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、以下の通り、当社並びにグループ会社の営業体制を変更いたします。

お客様及び関係各社様へはご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

【期 間】

2021年1月8日（金）～ 緊急事態宣言発令解除日まで

【対象エリア】

緊急事態宣言発令エリア

【対 象】

緊急事態宣言発令エリアに該当する拠点に勤務及び居住する従業員

【対 策】

政府の要請を受け、テレワークの推進・オンライン会議の活用、及び、感染防止対策を徹底した上での時短勤務・フレックス勤務の推奨を行ってまいります。

※モデルルームにおいては、お客様のご要望に応じ、引き続きオンライン商談システムも活用してまいります。

※グループ各社の営業体制につきましては、各社ごとの判断となります。詳細につきましては、各社のホームページ等をご確認ください。

以上

株式会社タカラレーベン